

その他の接客娯楽業－その他における荷姿の物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	14～ 15	ホール業務である箱下ろしの際に腰を痛め急性腰痛症となった。	52	30 ～ 49
1	21～ 22	店舗倉庫内にあるダンボールの搬出作業中、高所にあるダンボールを取ろうとした が手が届かなかった為、同倉庫内においてパチンコ台（45kg）を搬入中の別の作 業員に依頼したところ、搬入中のパチンコ台をその場に置きダンボールを取ろうと したため、パチンコ台がバランスをくずし転倒し、土ふまずに当たり骨折した。	58	10 ～ 29
2	15～16	パチンコホール内にて、ドル箱を持って移動する時、お客様と接触するのを避ける ため腰を捻った時によろけて腰を痛めた。ドル箱（パチンコ玉）重さ7kg。	29	50 ～ 99
3	23～24	スロット台を（50kg）を一人で搬入していたところ、手を滑らせ、左足の親指に 落としてしまい骨折した。当日は、雨で箱入りのスロット台が濡れ、不安定な状 態であった。	37	50 ～ 99
3	3～4	段ボール箱に詰めた割れ物（約3kg）を厨房からゴミ捨て場へ運ぶ際に、厨房出口 でお客様にぶつかりそうになり、体勢を崩しながら避けたところ、腰に急激な負荷 がかかり腰部捻挫を発症した。	31	30 ～ 49
4	0～1	閉店作業時、遊戯台用の札が入った箱（約5kg）を台車に乗せる際に、箱が重かつ たため台車が動いてしまい、足の上に箱を落とした。	26	30 ～ 49
	10～	運搬用籠を事務所から外売リカウンターへ運び、外売リカウンターの机上に置いた		10

4	11	時、背筋と腰に負荷がかかり痛みがあった。	18	～ 29
5	10～ 11	パチンコの機械が設置されているホール内で、客の手元にあるパチンコ玉が入っている重さ約10kgの箱を空箱と交換する際パチンコ玉が入った箱を床に置こうとしたところ、スペースが狭くて、腰と右ふくらはぎに負荷がかかった。	32	10 ～ 29
5	11～ 12	店内にて作業として行っていた巡回や、パチンコ玉が入った箱を上げ下げする動作で膝に負担がかかったものと思われる。	20	30 ～ 49
5	9～ 10	自店（パチンコ店）にてスロットメダルの回収作業中、スロットメダルを載せた台車を移動させようと手前に引いた際に腰を痛めて動けなくなり、腰椎捻挫を負った。	25	30 ～ 49
6	2～3	お客様のドル箱（箱数3箱、1箱当たり1.5kg）を計数機まで運ぼうとし、箱を持ち上げた瞬間、腰から足にかけて激痛がはしり動けなくなったものである。閉店時だったため少し急いでいた。薬の服用と湿布をして、軽作業をしていたが、後日スロットコーナーを巡回中、お客様にお声掛けされた際に振り返ると、以前より激しい痛みが出て、動けなくなり入院となった。	22	30 ～ 49
6	18～ 19	車椅子のお客様のために、遊戯台の前の椅子を取り外し、椅子外し用の工具入れ（ハンマーなどの工具が入っている箱、重さ10kg強）を倉庫にしまう際に、足の上に落下させたものである。	39	10 ～ 29
7	15～16	機械室における負傷。36番レーンのマシントラブル対応後、マシン（AMFの90LXi）から、約1mの高さより、後ろ向きに手摺りを持った状態で約50cm程度まで降り、そこから地面に降りようとした際に、下に置いていたボウリングピンが入った段ボール箱を踏んだ、若しくは、引っかかったため、後ろ向きに転倒（転倒時の記憶が曖昧）、地面に頭をぶつけた。	56	50 ～ 99
9	12～ 13	店内にて、パチンコ玉が満ぱんに入った10キロ前後の箱を空箱に交換する際、満ぱんの箱を持ち上げて、お客様の後ろに置こうとした。隣で他のお客様が遊技中だった為、避けようとして足をできるだけ奥に入れて、手の力だけでドル箱を持って置こうと中腰になった瞬間、激痛が走り動けなくなった。	25	50 ～ 99

9	23～ 24	ホール内で新台入替作業中に、取り外した遊技台を運ぶ際にインカムが椅子に引っかかり動けなくなったため、足で支えて左脛骨を骨折した。	40	10 ～ 29
10	15～ 16	店舗ホール内にて、お客様の玉箱の上げ下ろしを行う際に、玉箱（1箱10kg）を下ろした際に腰に痛みを感じ、痛みが引かなかった。	29	50 ～ 99
10	16～ 17	勤務先の店内清掃用具室内で、用具の片付けを行っている時に、積み上げてあったおしぼりの入ったダンボール箱が落ちて、本人の右足の甲の部分に当たった。その後、日を経つにつれて痛みが増し、4日後に整形外科で診断を受け骨折と診断された。	46	100 ～ 299
12	18～19	お客様のドル箱（約9kg）を持ち上げた際に、腰を負傷したものである。	26	50 ～ 99
12	15～16	当社店舗のホール内において、荷台で運んで来た玉箱を右足元に置き、左側のジェットカウンターに何箱か流した後、大箱（約30kg）を中腰姿勢で力を込めて左方向に体を捻りながら持ち上げた際、背中に強い痛みを感じた。	25	30 ～ 49

出典： https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html